（ｅ×３）／（ｆ×３＋ｇ×２＋ｈ）／70,000

算式の符号

ｅ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和４年度入学金減免額（実績）」

［略］

γ　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ｉ×３）／（ｊ×３＋ｋ×２＋１）／590,000

算式の符号

ｉ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和４年度授業料減免額（実績）」

［略］

δ　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ｍ×３）／（ｎ×３＋ｏ×２＋ｐ）／160,000

算式の符号

ｍ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和４年度入学金減免額（実績）」

［略］

３　新制度移行私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園の１号認定子どもに係る前年度費用額の合計額は、教育・保育給付支弁台帳に記載された特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（令和五年内閣府告示第二十九号）による改正前の特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成二十七年内閣府告示第四十九号。以

［２　略］

（ｅ×３）／（ｆ×３＋ｇ×２＋ｈ）／70,000

算式の符号

ｅ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「都道府県立専門学校」の「令和３年度入学金減免額（実績）」

［同左］

γ　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ｉ×３）／（ｊ×３＋ｋ×２＋１）／590,000

算式の符号

ｉ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和３年度授業料減免額（実績）」

［同左］

δ　次の算式により算定した率（小数点以下３位未満の端数がある場合はその端数を四捨五入し、当該率が1.000を超える場合は1.000とする。）

算式

（ｍ×３）／（ｎ×３＋ｏ×２＋ｐ）／160,000

算式の符号

ｍ　授業料等減免対象学生数等調査に基づいて文部科学省に報告された「私立専門学校」の「令和３年度入学金減免額（実績）」

［同左］

３　新制度移行私立幼稚園在籍人員及び私立認定こども園の１号認定子どもに係る前年度費用額の合計額は、教育・保育給付支弁台帳に記載された特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示（令和四年内閣府告示第三十九号）による改正前の特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成二十七年内閣府告示第四十九号。以